

議第62号

平成26年度滋賀県一般会計補正予算（第6号）

平成26年度滋賀県の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,197,043千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 524,473,115千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加および変更は、「第3表 地方債補正」による。

上記の議案を提出する。

平成27年2月17日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 59,301,747	千円 3,536,242	千円 62,837,989
	1 国庫負担金	38,217,056	17,515	38,234,571
	2 国庫補助金	18,974,807	3,518,727	22,493,534
12 繰入金		23,379,993	539,401	23,919,394
	2 基金繰入金	22,407,873	539,401	22,947,274
15 県債		80,642,400	121,400	80,763,800
	1 県債	80,642,400	121,400	80,763,800
歳入合計		520,276,072	4,197,043	524,473,115

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総合政策費		千円 21,326,907	千円 256,803	千円 21,583,710
	3 総合政策企画費	12,098,291	40,000	12,138,291
	4 県民生活費	1,803,744	216,803	2,020,547
3 総務費		21,784,278	26,946	21,811,224
	1 総務管理費	13,183,114	22,512	13,205,626
	3 市町振興費	1,896,980	4,434	1,901,414
4 琵琶湖環境費		19,216,383	369,052	19,585,435
	1 水政費	2,984,532	6,482	2,991,014
	2 環境費	4,122,790	3,193	4,125,983

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 下水道費	千円 2,899,772	千円 9,972	千円 2,909,744
	4 森林林業費	9,209,289	349,405	9,558,694
5 健康福祉費		87,779,361	67,514	87,846,875
	1 社会福祉費	39,025,820	17,466	39,043,286
	2 児童福祉費	17,635,643	49,149	17,684,792
	5 公衆衛生費	23,110,737	899	23,111,636
6 商工観光労働費		26,666,042	1,760,851	28,426,893
	1 商工業費	3,305,508	173,106	3,478,614
	3 観光費	450,974	1,511,534	1,962,508
	4 労政費	1,512,198	76,211	1,588,409
7 農政水産業費		15,050,575	1,549,573	16,600,148
	1 農業費	5,444,319	1,501,499	6,945,818
	3 農地費	7,076,649	35,030	7,111,679
	4 水産業費	1,163,276	13,044	1,176,320
8 土木交通費		46,317,795	166,304	46,484,099
	1 土木交通管理費	3,774,606	—	3,774,606
	2 道路橋りょう費	24,406,030	121,138	24,527,168
	3 河川費	10,460,034	16,666	10,476,700
	4 港湾費	211,257	—	211,257
	5 砂防費	3,442,920	—	3,442,920
	6 都市計画費	1,798,712	28,500	1,827,212
歳出合計		520,276,072	4,197,043	524,473,115

議第62号
平成26年度滋賀県一般会計補正予算（第6号）

議第62号
平成26年度滋賀県一般会計補正予算(第6号)

第2表 債務負担行為補正

追加

番号	事 項	期 間	限 度 額
160	補 助 治 山 事 業	平 成 27 年 度	399,000千円

第 3 表 地 方 債 補 正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
団体営土地改良事業費	千円 10,000	普通貸借または証券発行	5.0以内% (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入日の翌日から5年以上内据え置き、30年以内の期間において償還する。 ただし、借入先の融資条件、財政その他の都合により償還期間の短縮および据置期間の延長をし、または繰上償還を行うことができる。
計	10,000			

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前 限 度 額	補 正 後 限 度 額
治 山 事 業 費	千円 1,109,000	千円 1,119,100
直 轄 道 路 事 業 費	2,777,400	2,782,400
地 方 道 路 等 整 備 事 業 費	10,056,500	10,142,000
総 合 流 域 防 災 事 業 費	914,500	903,900
直 轄 河 川 事 業 費	132,400	149,000
堰 堤 改 良 事 業 費	119,100	120,100

議第62号
平成26年度滋賀県一般会計補正予算（第6号）

起債の目的	補正前限度額	補正後限度額
港湾改修事業費	72,400 ^{千円}	74,300 ^{千円}
通常砂防事業費	442,200	444,100
計	80,642,400	80,753,800

--	--	--